

JFA U-12 サッカーリーグ 2020 福島県北西部リーグ要項

1 目的

(公財)日本サッカー協会によるリーグ戦の推奨と競技会の整備・充実の主旨に基づき、(一財)福島県サッカー協会並びに県北サッカー協会4種委員会のもと実施するものである。

2 主旨

小学生年代の少年・少女を対象に、サッカーの楽しさ、興味、関心を醸成すると共に、粘り強さ、技術の向上、心身の健全な発達を図る。

併せて、年齢に見合った指導とM-T-M(マッチ・トレーニング・マッチ)メソッドにより、バランスのとれた選手及び指導者の養成を目指す。

また、レベルの拮抗した長期的なリーグ戦を目指し、選手の育成・強化を図る。

3 名称

「JFA U-12 サッカーリーグ 2020 福島県北西部リーグ」(以下、「西部リーグ」という)とする。

4 主催

(公財)日本サッカー協会

(一財)福島県サッカー協会

5 主管

県北サッカー協会 第4種委員会

6 運営

県北サッカー協会 第4種委員会、西部リーグ参加各チーム

7 大会期間

(1) 2020年9月～2020年11月

(2) 大会日程は西部リーグ部が予め設定し、福島県FA4種ホームページへ掲載する。

(3) 8月のお盆休み期間については、家族の日程を尊重しリーグ戦を開催しない。

8 会場

西部リーグ地区小学校グラウンドほか。

9 参加資格

(1) 2020年度公益財団法人日本サッカー協会4種登録済みのチーム、選手であること。

(2) 指導者研修会(講習会)に参加すること。

(3) 電子選手証(プリントアウトしたものも可)を携帯すること。

(4) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正・副異色2着を用意し、必ず携行すること。

(5) 背番号は試合の都度、変更を認める。

(6) GKユニフォーム緩和方式を認める。

例) FPシャツ(正)をFPが着用し、FPシャツ(副)をGKが着用することができる。

ショーツとソックスはFPと同色でも可とする。

10 チーム構成と条件

- (1) チーム構成は引率者 3 名以内、エントリー選手登録人数は自由。
(毎試合ベンチ入りは 16 名以内)
- (2) 引率者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
- (3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (4) 参加チームは損害保険(スポーツ保険等)に必ず加入していること。
- (5) 移籍に関してはリーグ期間内で自由とする。

11 大会方式

全 10 チームによるリーグ戦を基本とするが、各チーム事情を考慮しできる範囲でのリーグ戦開催とする。

今年度は、次年度昇降格を行わないものとする。

12 会場責任チーム

当日の試合進行を円滑に進めるため、会場責任チームを設定し会場管理を行う。
会場責任チームは日程と共に西部リーグ部が予め決定し、その役割と責任を負う。
会場責任チームの役割は以下のとおりとする。

- (1) 会場本部の設営・運営。
- (2) 審判報告書、健康チェックシートの確認と収集。
- (3) 累積警告・退場者のチェック。
※福島 FA4 種ホームページにて、前節までの結果より確認すること。
- (4) 試合結果のメールによる公式報告。(開催当日の 17:00 まで厳守)

※メール報告例

タイトル「U-12 県北西部リーグ試合結果」

(H)〇〇FC vs (A)〇〇SSS 前半 0-1 後半 1-2 結果 1-3 〇〇SSS の勝ち

警告 〇〇FC〇〇太郎 理由:反スポ 退場なし

メール送信先 西部リーグ部長 荻野 haru-rika@wg7.so-net.ne.jp

西部リーグ副部長 東海林 kokoro_ni_takara_mono@yahoo.co.jp

- (5) 当日、会場内で発生したトラブル等の西部リーグ部への報告。

13 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会 8 人制サッカールールと審判法に準じる。また、(公財)日本サッカー協会発行の 2019/2020 サッカー競技規則を準用する。
- (2) 選手登録は 16 名以内とし選手交代は 8 名の自由な交代とする。試合成立最少人数は 6 名とし、下回った場合は参考試合としスコア 0-5 の敗者とする。
- (3) 試合前の選手証提示及びメンバー票提出は行わない。
- (4) 試合前、試合後には接近接触を伴うセレモニー(握手など)は行わないものとする。
※両チームベンチに戻り、その場から対戦相手へ挨拶など工夫する。
- (5) 試合球はチーム持ち寄りとする。
- (6) 大会期間中警告を 3 回受けた者は次の 1 試合に出場できない。退場を命じられた者は次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については県北 4 種規律委員会で決定する。
※1 発退場者については規律委員会の処分連絡が無くても次の試合は出場できない。
- (7) 試合中、地震、降雨、雷等の自然災害発生の際は会場運営責任者と主審の判断で

試合を中断する。

再開方法については、中断から 30 分様子を見て再開が難しいと判断される場合、前半終了前であればスコアに関係なく次回の日程にて再試合とし、前半終了時には試合成立とする。

14 試合方式

- (1) 8 人制による
ピッチサイズ 68m×50m、ペナルティーエリア 12m、ゴールエリア 4m、
センターサークル半径 7m、ペナルティーマーク 8m、ペナルティーアーク半径 7mの
円弧
- (2) 試合時間については 40 分(20 分-5 分-20 分)とし、勝敗が決しない場合は引き分けとする。
- (3) 勝点は以下のとおりとする。
①勝ち 3 点 ②引き分け 1 点 ③負け 0 点
- (4) 順位の決定はリーグ戦が終了した時点で勝点の合計が多いチームを上位とし決定する。
ただし勝点が同一の場合は以下の順序により順位を決定する。
①得失点差 ②総得点 ③当該チーム間の成績 ④代表者による抽選
- (5) 帯同した選手には、試合に出場する時間を確保することを推奨する。
- (6) チーム・個人ともに試合数の制限は設けない。

15 審判

- (1) 有資格者による 1 人制+予備審で行う。
- (2) 試合終了後、審判報告書を記載する。

16 公式記録

- (1) 2020 年については、メンバー表及び試合記録用紙の提出は行わない。
- (2) 会場責任チームは審判報告書を準備し、試合終了後、主審の署名を受け保管する。

17 費用負担

- (1) 大会参加費は、1 試合ごとに 1 チーム 500 円を徴収する。
- (2) 大会参加費は、以下の費用に充当するものとする。
リーグ運営費・会場費(事務局が定めた日程分)・事務費

18 日程変更

リーグ日程の変更については西部リーグ部が予め設定した試合日程を基準とし、リーグ戦開催 3 日前までには変更日程を確定させること。

※ 下記事象に関する日程変更は対応を緩和する。なお、緩和する事象の日程変更手続きは試合前日の 19 時までとする。

- ・ 新型コロナウイルス、インフルエンザ等による感染症による事象
- ・ 学校事業、学年事業による事象
- ・ 西部リーグ試合当日、悪天候により実施できない場合

◆ 変更手続き

西部リーグ日程の変更手続きは、変更依頼するチームが対戦チームとの調整を行い、会場・審判・会場設営及び後片付けの段取りを完了させ、西部リーグ部へ内容を報告す

る。 ※ 西部リーグ部は手続きの妥当性を判断し、福島 FA 広報への連絡を行う

19 その他

- (1) 選手、スタッフ、帯同審判は健康チェックシートへ入力し、リーグ戦当日に会場本部へ提出すること。
- (2) 応援する保護者はマスク着用を厳守し、大声や鳴り物を使用しての応援は禁止とする。
- (3) 会場準備は当日の対戦カードの第 1 試合の 2 チームが責任を持って行う。
第 1 試合の 2 チームは大人 5 名を予定時間までに集合させること。
- (4) 後片付けは当日の対戦カードの最終試合の 2 チームが責任を持って行う。
- (5) 西部リーグ戦参加にあたっては、使用制限、立ち入り禁止、ゴミの処理、駐車場など会場責任チームの指示に従うこと。特に路上駐車は厳禁とする。
- (6) 西部リーグの組み合わせは後日、西部リーグ部が決定し通知する。

20 問合せ先

西部リーグ部長 荻野 和也(オギノ カズヤ)

〒960-8153

福島市黒岩字素利町 5-1

T E L 024-539-8100(自宅)

携帯 090-7526-6609

E-mail haru-rika@wg7.so-net.ne.jp